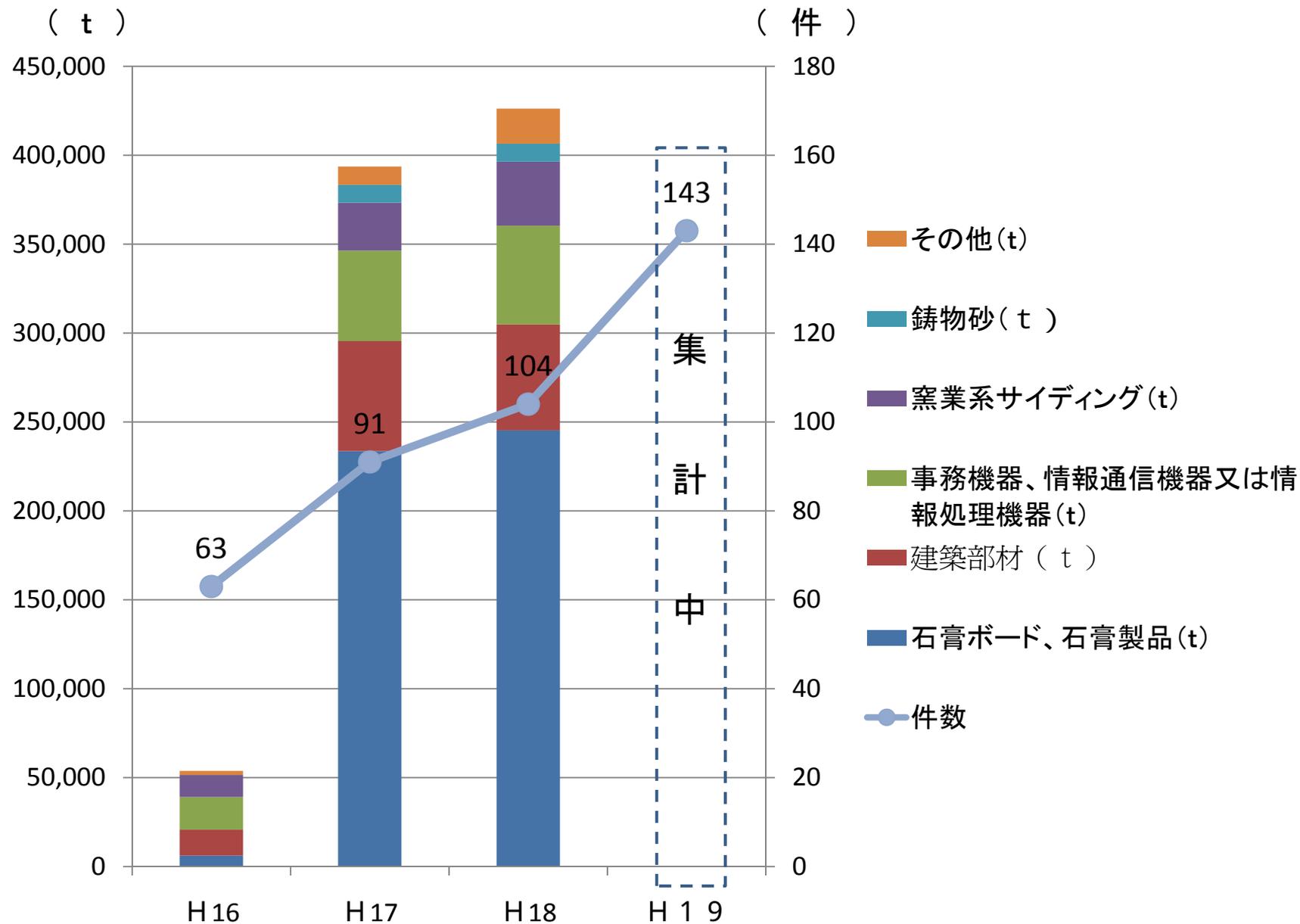


産業廃棄物における広域認定の認定件数と処理量の推移



4 . 廃棄物の排出・処理の状況

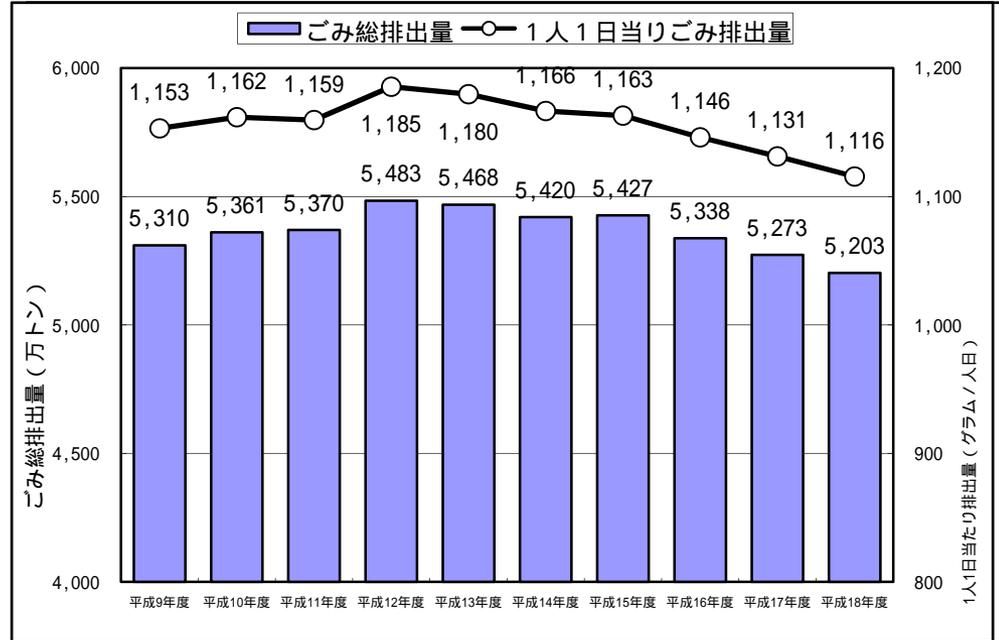
ポイント

- 廃棄物の減量、再生利用等の取組により、廃棄物の再生利用率の向上や最終処分量の削減が進展。
- 一方、依然として廃棄物の排出量は高水準で推移し、最終処分場の残余容量も逼迫。
- 廃棄物の適正処理確保に向けた取組が強化され、不法投棄件数・投棄量もピークに比べ減少したものの、依然あとを絶たない状況。
- その他、廃棄物の輸出・輸入が増大。

廃棄物の排出量の推移

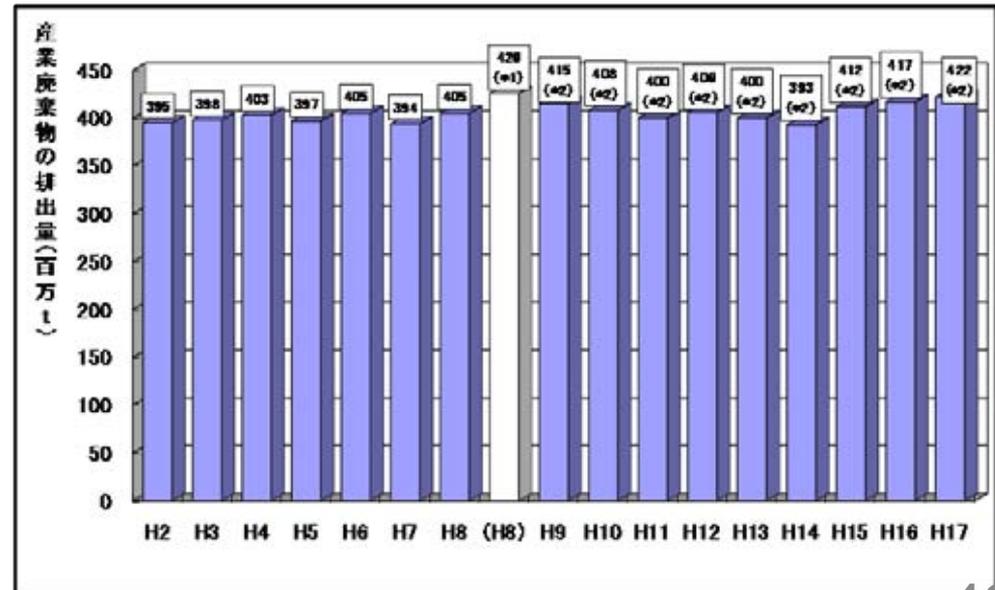
▶ 一般廃棄物の総排出量は5,203万t
(平成18年度)

総排出量は平成12年度以降断続的に減少し、基本方針の平成9年度5,310万tを2年連続で下まわった。



▶ 産業廃棄物の排出量は422百万t
(平成17年度)

排出量は一般廃棄物と同様に、平成2年度までは急激に増加。平成2年度以降は4億t前後で大きな変化はなく、バブル経済の崩壊後はほぼ横ばい

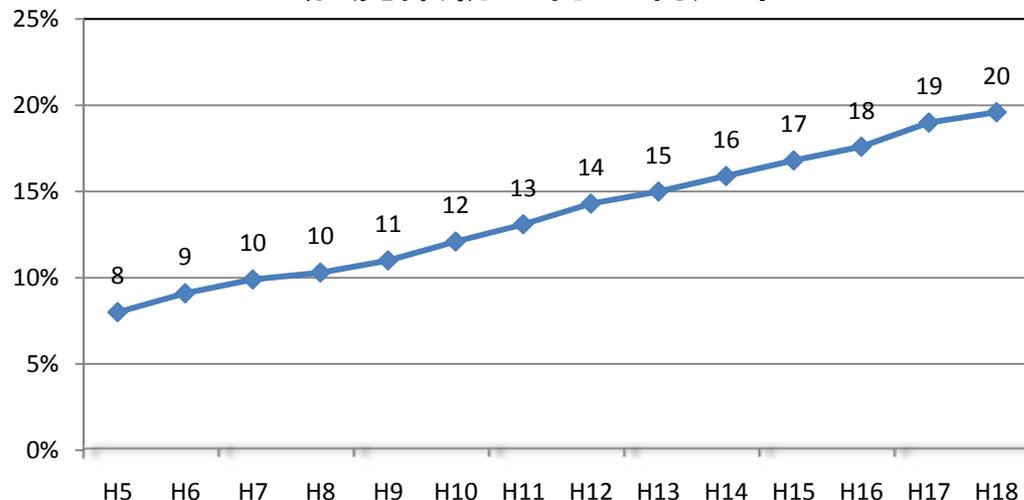


廃棄物の再生利用率の推移

一般廃棄物の再生利用率は19.6%
(平成18年度)

一般廃棄物の再生利用率は着実に
上昇しており、平成18年度には20%
に迫っている。

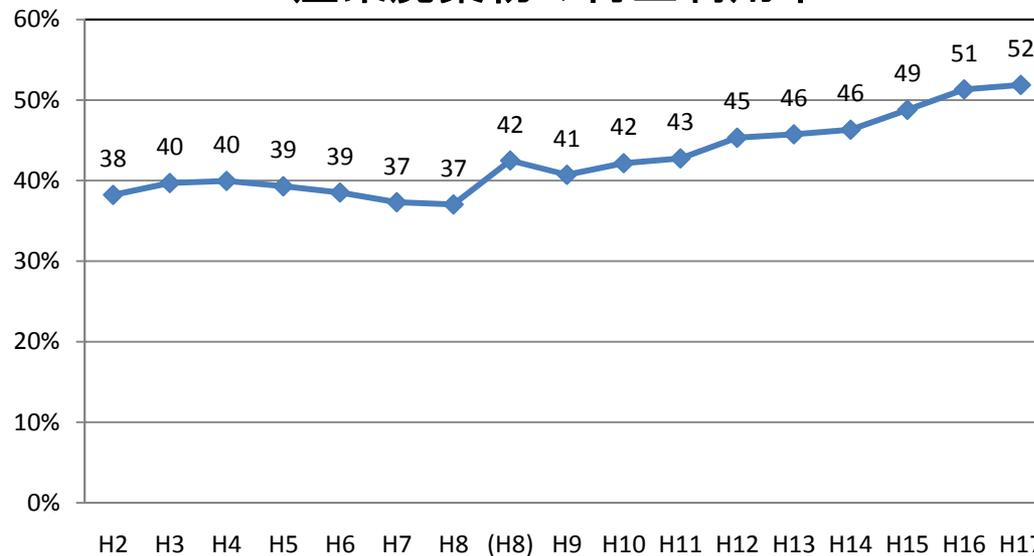
一般廃棄物の再生利用率



産業廃棄物の再生利用率は52%
(平成17年度)

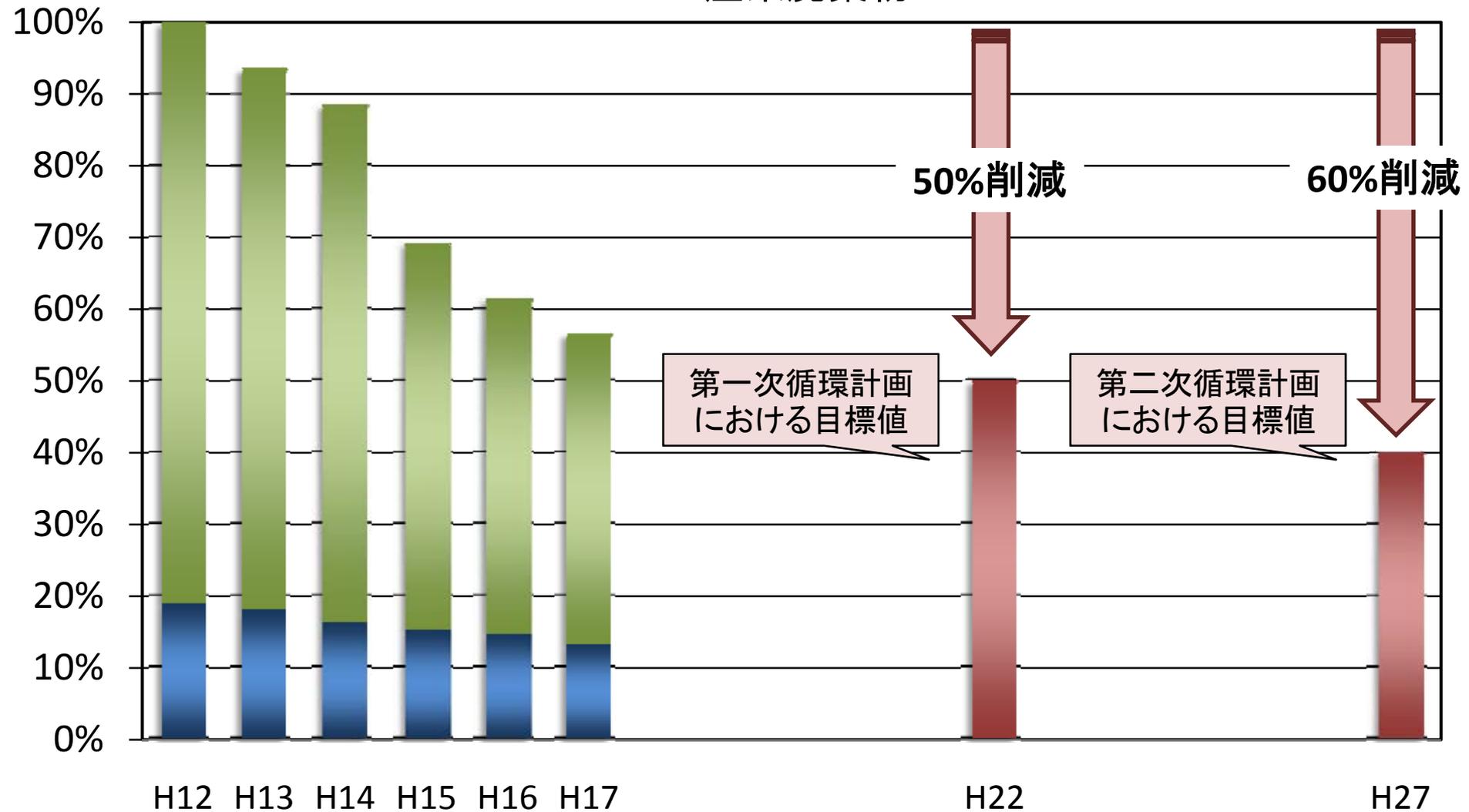
産業廃棄物の再生利用率は着実に
上昇しており、平成16年度には50%
を超えている。

産業廃棄物の再生利用率



最終処分量の推移

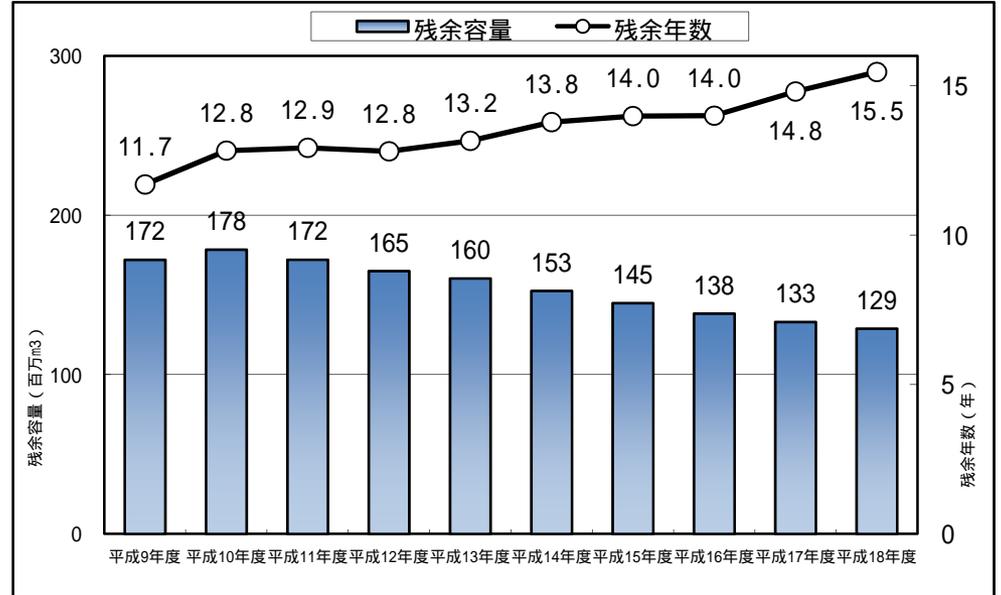
■ 産業廃棄物



廃棄物の最終処分場のひっ迫

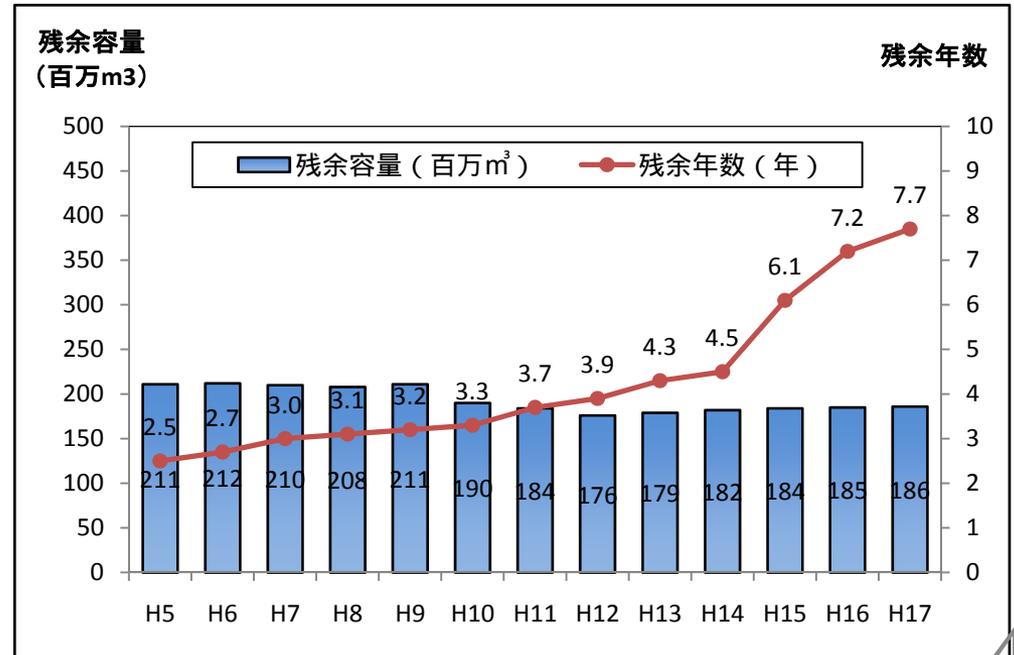
▶ 一般廃棄物の残余年数は15.5年分
(首都圏は17.0年分)(平成18年度)

公共の最終処分場を確保できていない
市町村が346



▶ 産業廃棄物の残余年数は7.7年分
(首都圏は3.4年分)(平成17年度)

最終処分場の新規設置数は、平成10
年度の136施設から、平成16年度は38
施設、平成17年度は32施設(ともに許
可件数)と激減



5 . 今後の廃棄物政策の方向

(第2次循環型社会形成推進基本計画など)

ポイント

- 本年3月に今後の廃棄物・リサイクル対策の方向を示した第2次循環型社会形成推進基本計画や廃棄物処理施設整備計画を閣議決定。
- また、地球温暖化対策を講じ、京都議定書の着実な達成を図るため、京都議定書目標達成計画が4月に改定され、今後、3Rを進めること等により、廃棄物に由来する温室効果ガスを一層削減することが必要となる。

第2次循環型社会形成推進基本計画の概要

(平成20年3月閣議決定)

現状と課題

- 関係主体の取組により、最終処分量の減少など循環型社会の形成の推進に一定の成果
 - 世界的な資源制約、地球温暖化等の環境問題への対応の必要性
- 3 Rの徹底など国内外において循環型社会の形成をより一層進めていくことが課題。

循環型社会の中長期的なイメージ

- 「低炭素社会」や「自然共生社会」に向けた取組とも統合した、「持続可能な社会」の実現
 - より良いものが多く蓄積され、それを活かした豊かさが生まれる「ストック型社会」の形成
- 地域の特性に応じた循環型社会（地域循環圏）、「もったいない」の考えに即したライフスタイル、関係主体の連携・協働、ものづくりなど経済活動における3 Rの浸透 など

各主体の取組

連携・協働

循環型社会の形成に向け、すべての主体が相互に連携

国民

- ・ マイ箸、マイバッグの利便などのライフスタイルの変革

事業者

- ・ 不法投棄の防止や3 Rの徹底
- ・ 廃棄物処理の高度化、産業間連携

NGO/NPO、大学等

- ・ 連携・協働のつなぎ手
- ・ 知見の充実や信頼情報の提供

地方公共団体

- ・ 地域の取組のコーディネーター及び主たる推進者

国

- ・ 関係主体のパートナーシップを図るとともに、国全体の取組を総合的に実施

低炭素や自然共生との統合的取組（廃棄物発電やバイオマス利活用）

「地域循環圏」の形成推進

3 Rに関する国民運動

グリーン購入の徹底など循環型社会ビジネスの振興
発生抑制を主眼とした3 Rの仕組みの充実

3 Rの技術とシステムの高度化

情報把握と人材育成

ごみゼロ国際行動計画や東アジア循環型社会ビジョン、資源生産性の向上等国際的な循環型社会の構築

第2次循環型社会形成推進基本計画のポイント

今日、環境保全は、人類の生存基盤にかかわる極めて重要な課題となっていることを踏まえ、新たに以下の内容を充実・強化し、循環型社会の形成を一層推進。

環境の保全を前提とした循環型社会の形成

循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合

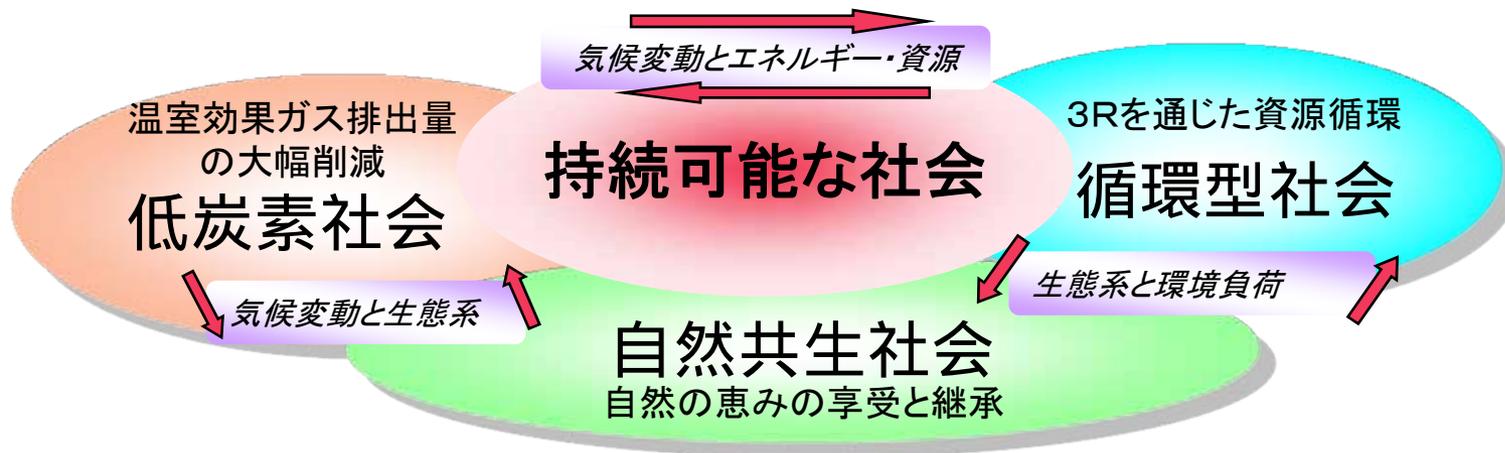
地域再生にも寄与する「地域循環圏」の構築

数値目標の拡充に加え、補助指標やモニタリング指標を導入

3Rの技術とシステムの高度化

各主体が連携・協働した3Rの取組

国際的な循環型社会形成に向けた我が国の主導的な役割



循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けた統合的な取組

自然との共生を図りながら、人間社会における炭素も含めた物質循環を自然、そして地球の大きな循環に沿う形で健全なものとし、持続的に成長・発展する社会の実現を図る

○循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進

- ✓ 廃棄物発電の導入等による熱回収の徹底
- ✓ 持続的な廃棄物発電のあり方の検討や産業工程から発生する中低温熱の業務施設等での利用促進
- ✓ バイオマス系循環資源の有効活用
- ✓ 環境負荷の低い静脈物流システムの構築

○循環型社会、自然共生社会の統合的な取組の推進

- ✓ 枯渇性資源の使用量増大の抑制
- ✓ 住宅をはじめ長期間社会で使用することを推進することにより、自然界からの新たな資源採取を抑制
- ✓ 生物多様性の保全に配慮した、再生可能な資源の持続可能な利用の推進
- ✓ 化学肥料等の使用低減等による環境保全型農林水産業の促進

京都議定書目標達成計画の改定

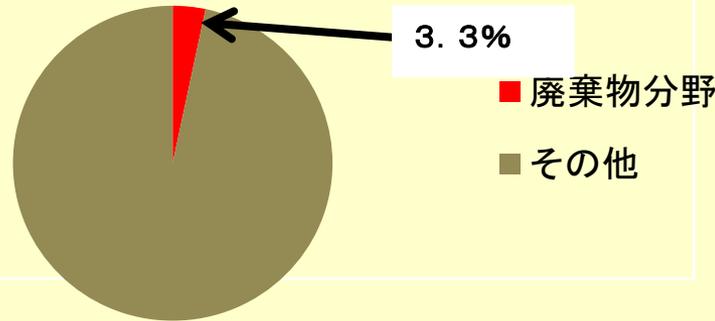
(廃棄物分野における地球温暖化対策)

(平成20年3月閣議決定)

現状

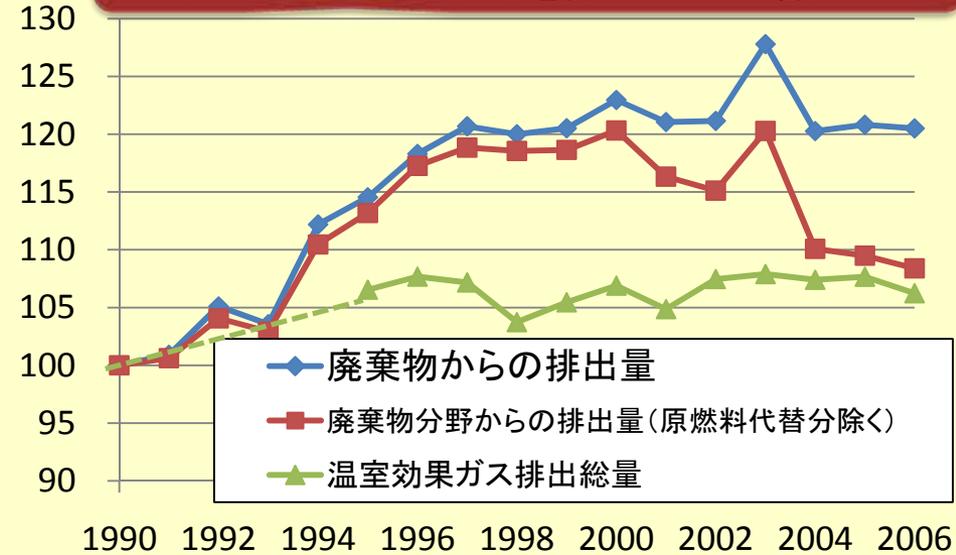
日本の温室効果ガス総排出量における
廃棄物分野の割合3.3%(平成18年度)

日本の温室効果ガス総排出量に
おける廃棄物分野の割合(%)



1990年度比で約21%増

(エネルギー回収分を除くと8.4%増)



排出事業者

- 経団連自主行動計画
- ・3Rの一層の推進
- ・生分解性産業廃棄物の最終処分量削減 等

処理業者

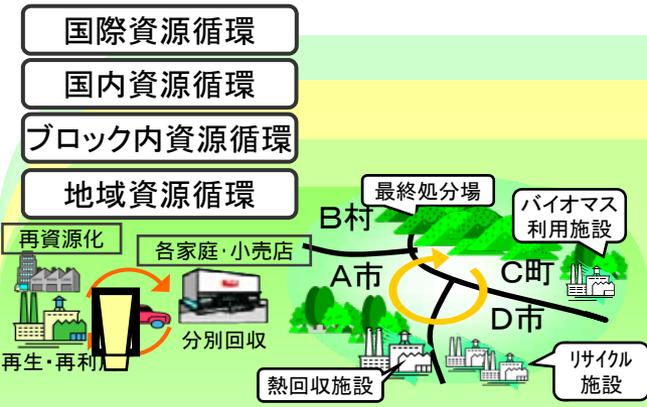
- 全産連自主行動計画
- ・3Rの推進
- ・生分解性産業廃棄物の最終処分量削減
- ・廃棄物発電の推進 等

消費者

- ・ごみ有料化等を通じた発生抑制への取組
- ・分別排出の徹底 等

▶ 低炭素社会・循環型社会の同時実現

- 循環資源の性質ごとに、地域の範囲別に分類したイメージ。
- 経済合理性や技術的可能性等の状況によって循環の範囲は異なるが、大まかに分類すると以下の通り。



コミュニティ資源循環

○循環資源:
 不要になったものを近所で融通(リユース)、壊れた物を修理(リペア)する、廃食用油のバイオディーゼル燃料としての利用等、生活圏が中心。

○循環の範囲:
 地理的、社会的、経済的に密接な「コミュニティ」が対象範囲。

○循環資源:
 店頭回収品等や地域固有のバイオマス資源(間伐材や食品残渣等)など、「地域」内で利用することが経済的に有効で環境負荷も小さいと考えられる循環資源。

○循環の範囲:
 複数のコミュニティ、主体が連携する「地域」が対象範囲。都市部と農村部が連携して循環資源の活用を推進することなどが期待される。

○循環資源:
 地域内で処理するには先端技術の不存在や量的問題などがあるため、輸送コストや処理特殊性を勘案しつつ、環境産業の集積した地域において処理することが有効な循環資源(金属や土石、処理困難物など)。

○循環の範囲:
 複数の都道府県ないし日本全国など、循環資源の特性などによって循環の範囲は異なる。循環の範囲が広域であるため、エコタウンの連携、リサイクルポートの活用など環境産業の集積や静脈物流の整備が重要である。

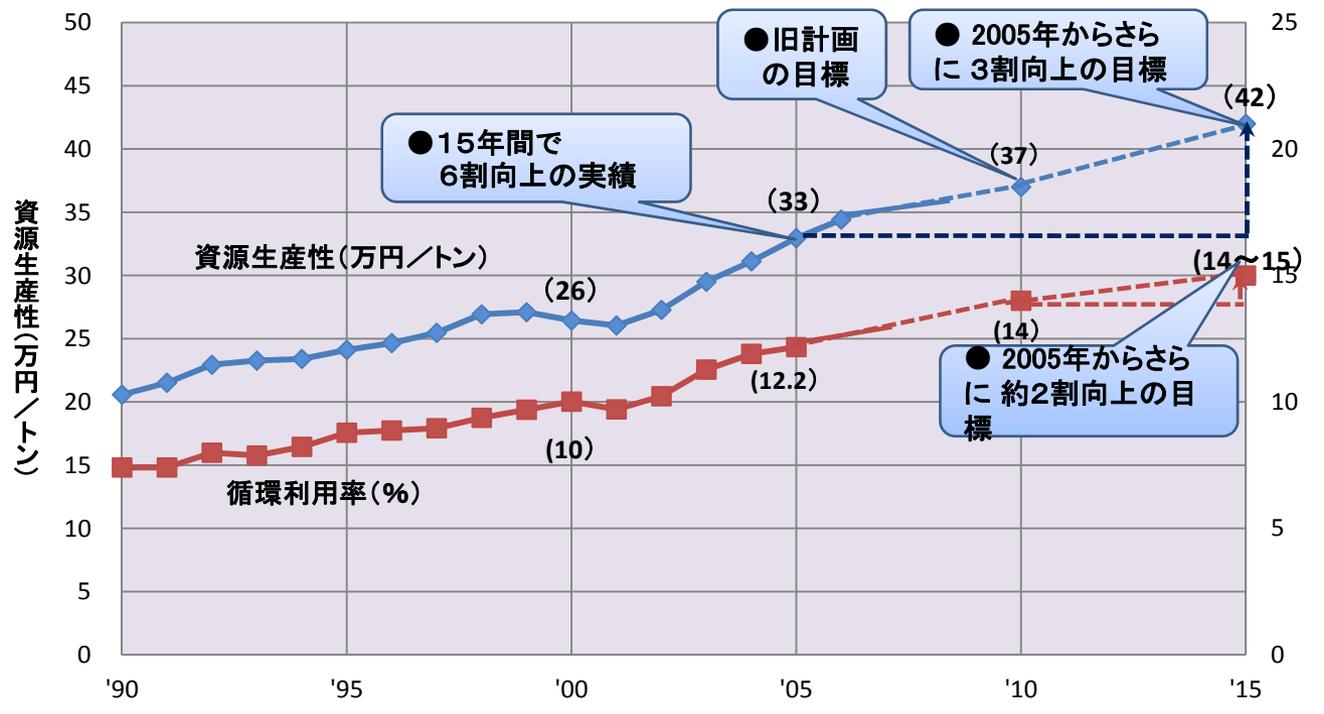
○循環資源:
 国際分業の推進によって適切な循環資源の活用が図られるもの。回収した循環資源を利活用する生産拠点が限定されているものや、高度なリサイクル技術を要するものなどについて、各国の特性を活かした循環資源の利活用を推進する。我が国では、製品から抽出できる微量の希少金属(例:インジウム)など、他国ではリサイクル困難な、高度なリサイクル技術を要する循環資源の活用が有効。

○循環の範囲:
 日本の循環資源のみでなく、海外において発生した循環資源も含める。当面は東アジアを中心に、

- ①まず各国の国内で循環型社会を構築し、
- ②廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、
- ③その上で循環資源の輸出入の円滑化を図る

ことで、国際的な循環型社会の構築を推進する。

資源生産性・循環利用率



第2次計画

2000年→2015年

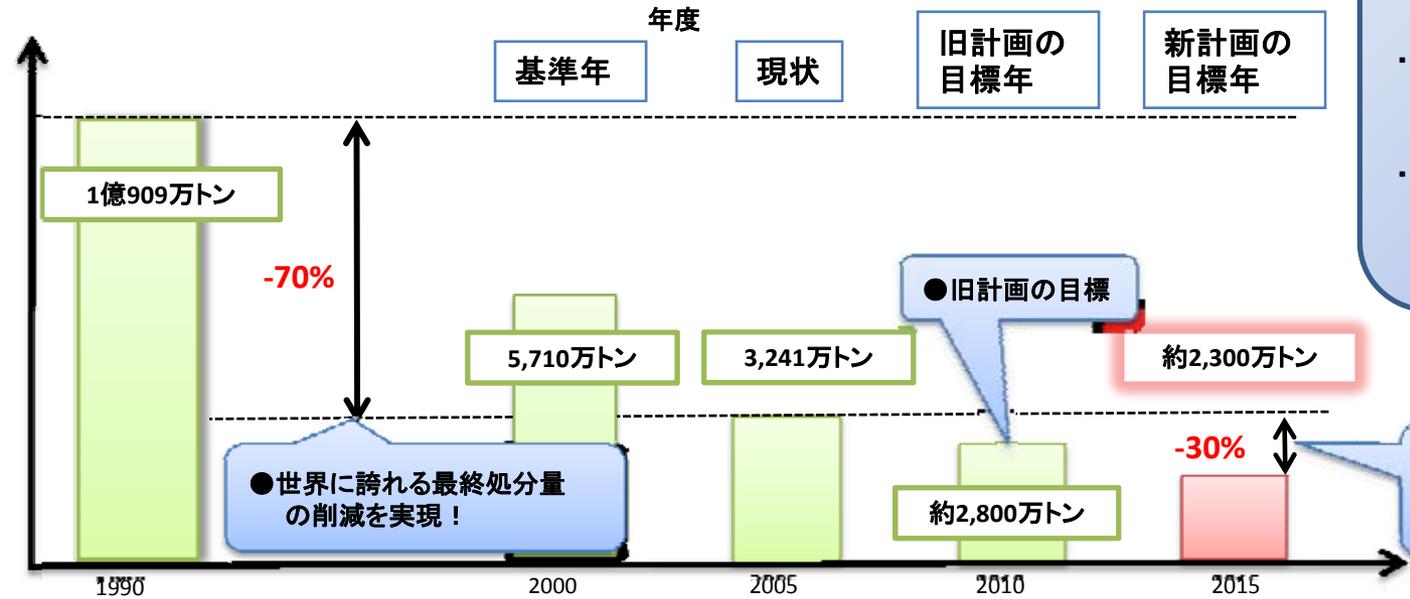
- 資源生産性
26万円/トン→42万円/トン
(約6割向上)
- 循環利用率
10% → 14~15%
(約4~5割向上)
- 最終処分量
5,700万トン → 2,300万トン
(60%削減)

第1次計画

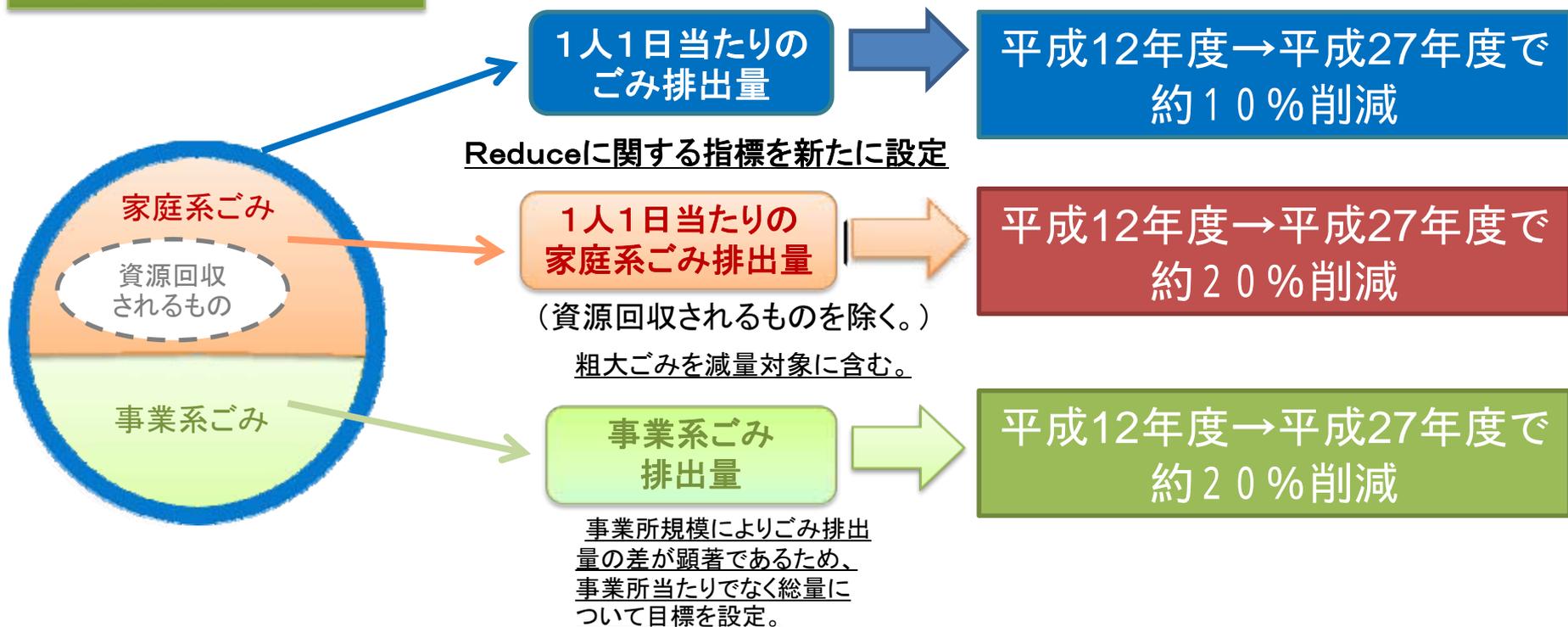
2000年→2010年

- 資源生産性
26万円/トン → 37万円/トン
(約4割向上)
- 循環利用率
10% → 14%
(約4割向上)
- 最終処分量
5,700万トン → 2,800万トン
(50%削減)

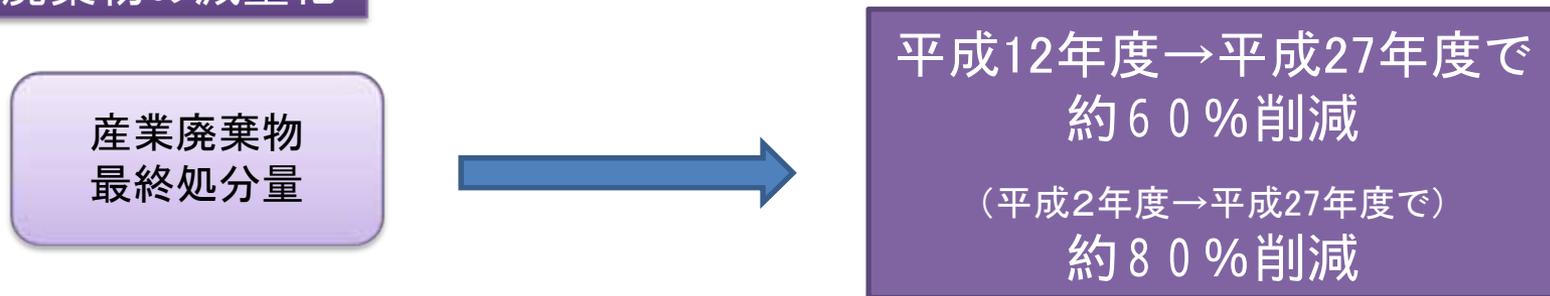
最終処分量



一般廃棄物の減量化



産業廃棄物の減量化



※基準年を「循環型社会元年」である2000年(平成12年)に統一。

これまでの技術・システム

廃棄物処理問題の解決を主に、主としてリサイクル・処理技術の開発・実用化システムの構築

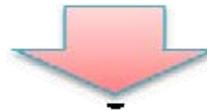


3R関連法制度等の浸透

3Rを目指す取組の、製品ライフサイクル全体、サプライチェーン全体への広がり

今後の取組の方向性

- ものづくりの段階：
製品の機能・特質に応じて、DfE製品の設計・製造の技術・システムの高度化を推進
- 循環的利用及び適正処分される段階：
多段階のリユース、リサイクル技術・システムの高度化を推進
- 再生可能なバイオマスを利用する技術・システムの高度化



国の施策

- モデル的事業に対する事業化支援、ビジネスモデルや地域モデル形成の支援
- 優れた3R技術・システムを活用した製品やサービスの国による率先的な調達や広報・普及、ごみの有料化等の経済的なインセンティブの活用。
- 産業界、学界、NPO及び行政の、情報ネットワーク化を促進 など

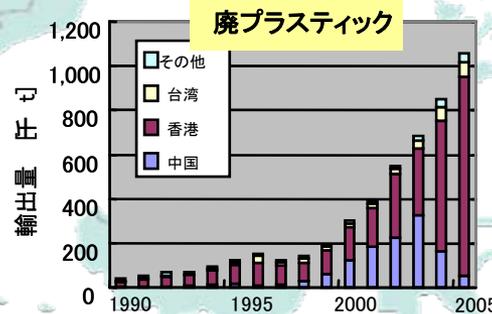
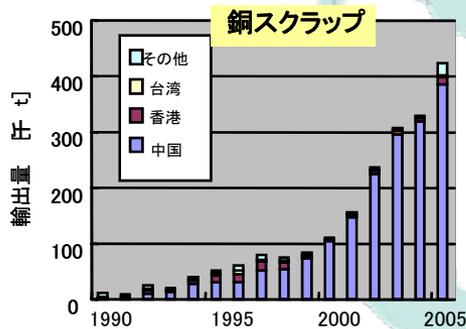
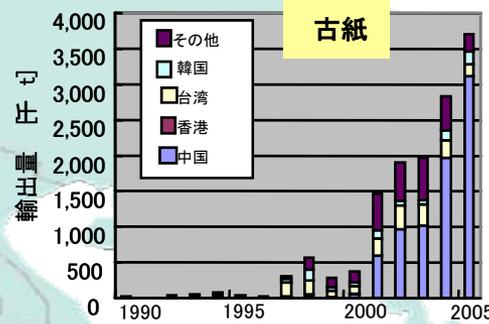
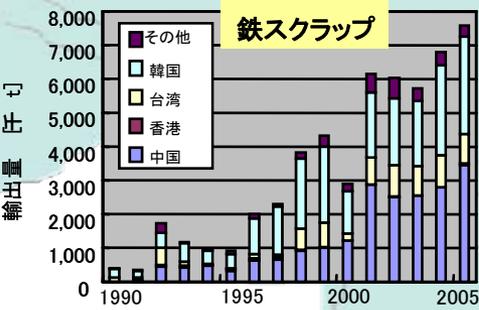
国際的な循環資源等の状況

循環資源の国際的な動き

現状：アジアをはじめとする各国の経済発展による世界全体での廃棄物の発生量の増加
 リサイクルの進展や資源需要の増加による循環資源の越境移動量の急激な増加
 循環資源の不適切な処理・循環的利用による環境被害の可能性（E-waste問題等の発生）

循環資源の輸出の推移

アジアにおける廃棄物処理の現状



出典：財務省貿易統計

中国

1995年から2004年の過去9年間に廃棄物発生量が約1.8倍に増加。

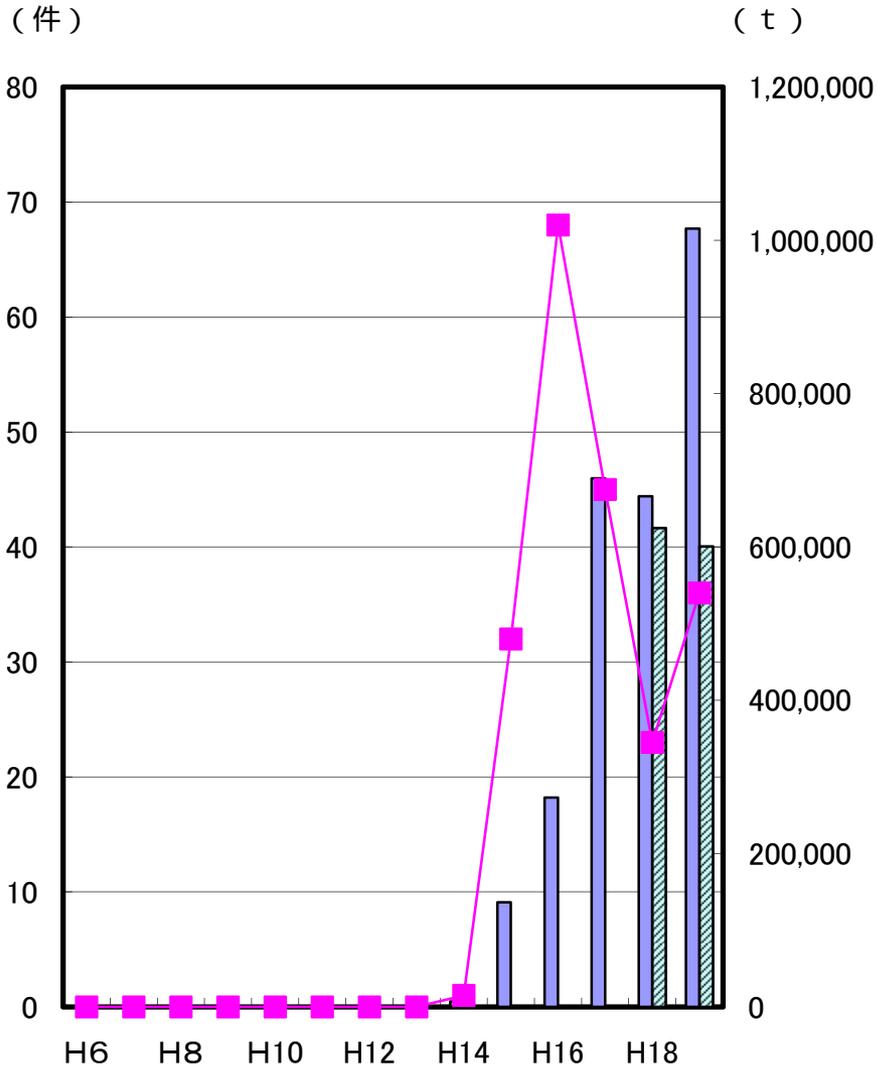
OECDが実施した環境政策レビューにおいて、中国に対し、循環経済に向けた取組の強化、廃棄物処理施設の整備や廃棄物の回収・再利用・再生利用のシステムの構築などを勧告。(2006年)

インドネシア

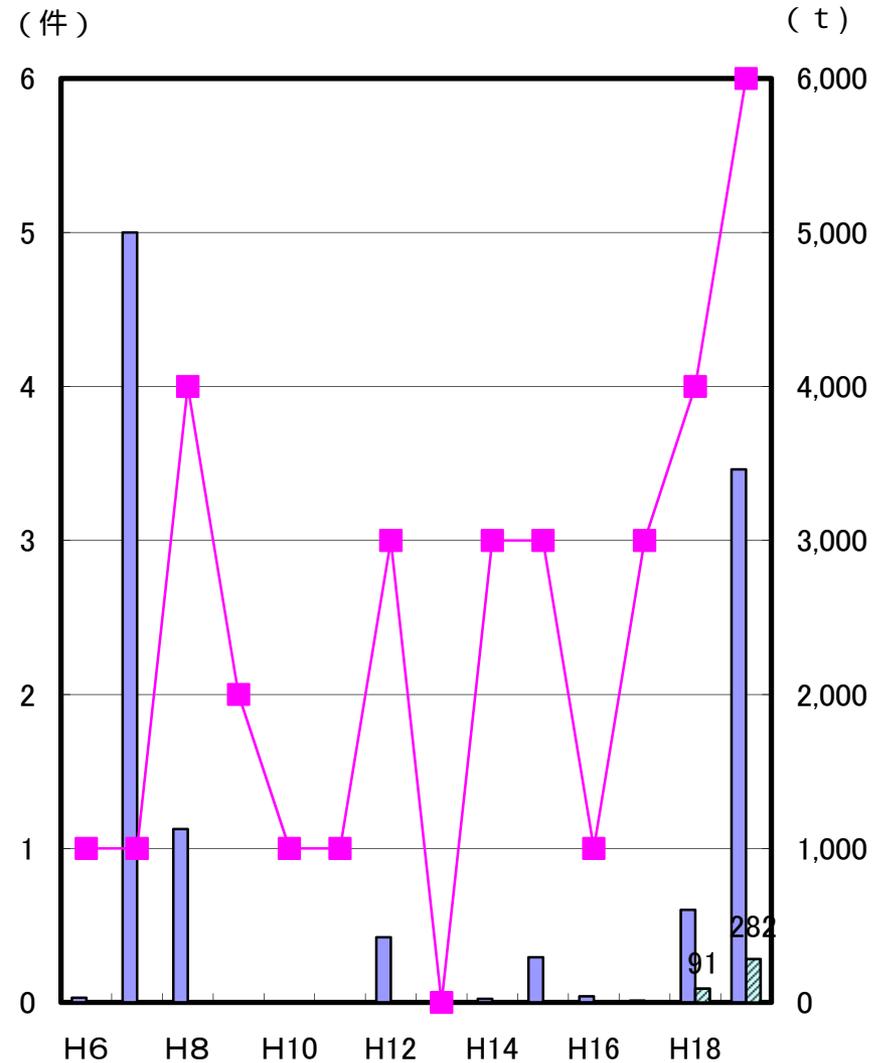
バンドン市などの廃棄物が運ばれていた最終処分場が、2005年2月、豪雨の後に崩落。147名の死者を出す惨事となった。

廃棄物の輸出入実績

廃棄物の輸出確認及び輸出報告量の推移



廃棄物の輸入許可及び輸入報告量の推移

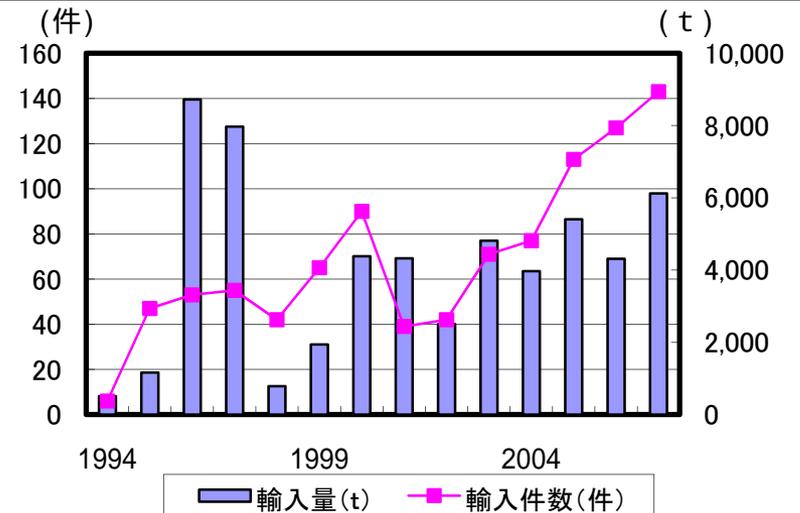
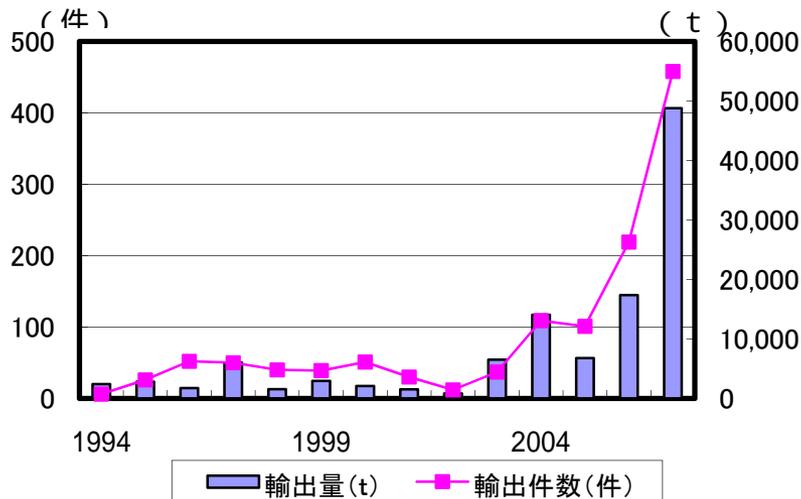


■ 輸出確認量(t) ■ 輸出報告量(t) ■ 輸出確認件数(件)

■ 輸入許可量(t) ■ 輸入報告量(t) ■ 輸入許可件数(件)

(参考) 特定有害廃棄物等の輸出入実績

我が国からの輸出			我が国への輸入		
相手国への通告	64件 (26)	225,992トン (99,850)	相手国への通告	38件 (42)	20,995トン (23,228)
輸出の承認	55件 (16)	218,590トン (53,600)	輸入の承認	31件 (28)	19,617トン (16,107)
輸出移動書類の交付	458件 (219)	48,788トン (17,357)	輸入移動書類の交付	143件 (127)	6,123トン (4,314)
相手国	韓国、ベルギー、米国		相手国	フィリピン、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア、中国等	
品目	鉛灰、鉛スクラップ(鉛蓄電池)、ハンダのくず、ニッケルスラッジ等		品目	銅スラッジ、銀スラッジ、亜鉛スラッジ、廃蛍光灯、基板くず、電子部品スクラップ、ニカド電池スクラップ等	



国際的な循環型社会の構築における我が国の貢献

循環資源の国際的な動き

現状：アジアをはじめとする各国の経済発展による世界全体での廃棄物の発生量の増加
リサイクルの進展や資源需要の増加による循環資源の越境移動量の急激な増加
循環資源の不適切な処理・循環的利用による環境被害の可能性（E-waste問題等の発生）

国際的な循環型社会の構築に向けた我が国の貢献

アジアや世界で3Rを推進するため、「新・ゴミゼロ国際化行動計画」等の国際協力を充実

アジア等

- 我が国の制度・技術・経験の国際展開
安全で衛生的なし尿処理システムの普及支援等を通じ、アジアからアフリカまで幅広く展開
- 東アジアにおける資源循環の実現
・「東アジア循環型社会ビジョン」の策定及び実現へ向けた二国間の政策対話や多国間プロセスでの協力
・3Rの考え方等の基本認識の共有
- アジア3R研究・情報ネットワーク
政策・経験の共有を通じて各国の3Rの取組を支援
- 廃棄物等の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化
・有害廃棄物の不法輸出入防止のためのアジアネットワークの開催
・税関と連携した立入検査等水際対策の強化

G8等

- 資源生産性向上の取組に対する貢献
・資源生産性向上など、G8の先頭に立ち3Rイニシアティブをさらに展開
・環境影響の評価等も念頭に置いた、資源生産性など物質フロー指標の国際共同研究の推進
→OECDにおいて、物質フローと資源生産性に関する作業等を支援
→UNEPにおいて、「持続可能な資源管理に関する国際パネル」を支援



廃棄物処理施設整備計画の改定

(平成20年3月閣議決定)

現行計画の評価

廃棄物処理施設整備計画は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上とともに、循環型社会を形成する上で、重要な役割を果たしてきた。
一方、地域によっては、一般廃棄物の最終処分場の残余容量がひっ迫しており、引き続き廃棄物の減量化、再生利用等の推進が必要。

基本理念

廃棄物処理の3 R 化の推進
地域の自主性と創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理施設整備の重点、効果的かつ効率的実施

1. 市町村の一般廃棄物処理システムの3 R 化改革
2. 地球温暖化防止にも配慮した廃棄物処理施設の整備
3. 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
4. 効率的な事業の実施
5. 地域住民等の理解と協力の確保
6. 廃棄物処理施設の長寿命化・延命化
7. 災害対策
8. 入札及び契約の適正化

目標

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提に、廃棄物の適正な循環的利用や適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成を図る

	現行整備計画			次期整備計画	
	H14実績	H17実績	H19目標	H19見込	H24目標
(新) ごみ総排出量(万トン)	(5,420)	(5,273)	-	5,200	5,000
ごみのリサイクル率(%)	15.9	19.0	21	約20	25
ごみ減量処理率(%)	95.7	97.1	97.0	約98	概ね100
一般廃棄物最終処分場の残余年数	13.8	14.8	約14	約15	約15
(新) ごみ焼却施設の総発電能力(メガワット)	(1,365)	(1,515)	-	1,630	2,500
浄化槽処理人口普及率(%)	7.8	8.6	約11	約9	約12

廃棄物処理施設整備計画に掲げる目標 ①

ごみ減量処理率

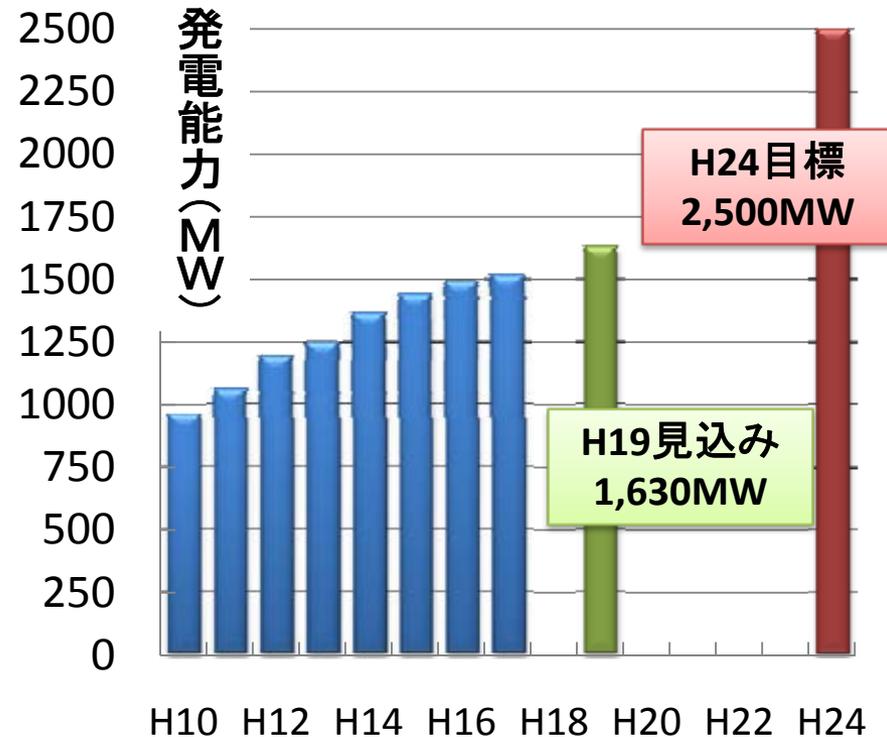
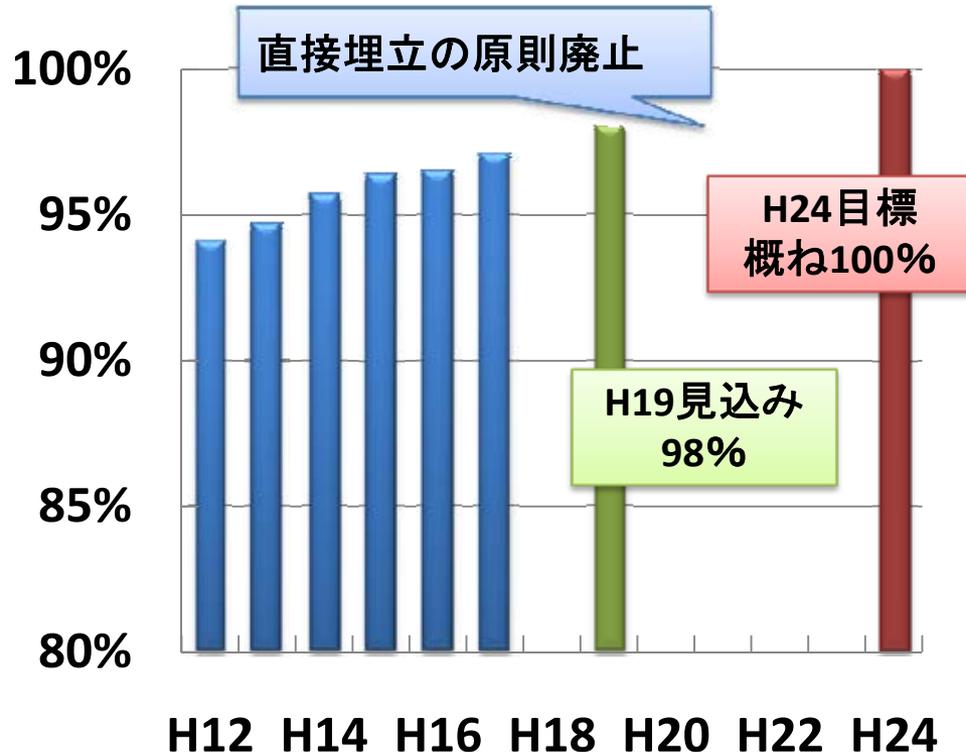
- ごみ減量処理率は増加傾向
- 今後、ごみの直接埋立を行わず、地域の特性に応じた再生利用等を推進

➔ 平成24年度における減量処理率
: 概ね100%

ごみ焼却施設総発電能力

- ごみ焼却施設における発電能力は年々増加傾向
- 今後、RPS法等を活用した高効率な廃棄物発電の実施

➔ 平成24年度における発電能力
: 2,500MW



廃棄物処理施設整備計画に掲げる目標 ②

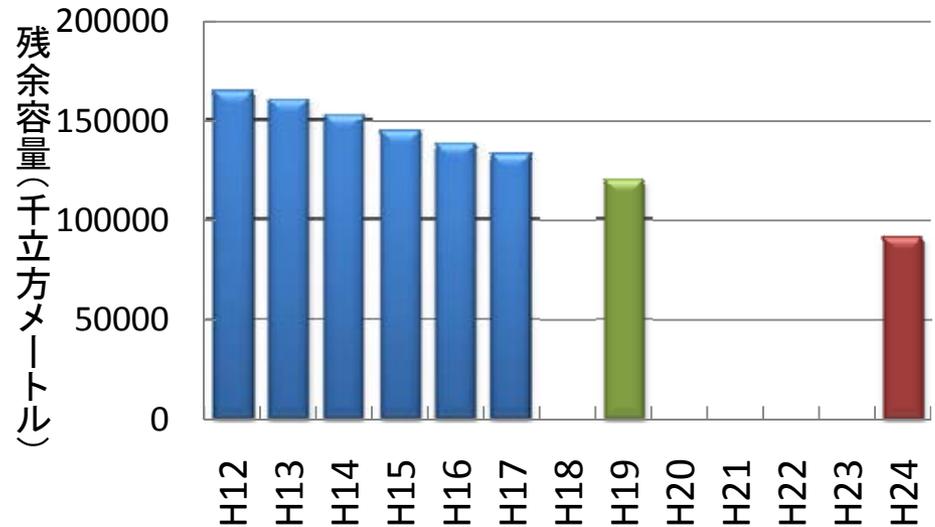
一般廃棄物最終処分場残余年数

➤ 最終処分量の削減により、一般廃棄物最終処分場の残余年数は年々増加しているものの、残余容量については減少傾向にある。

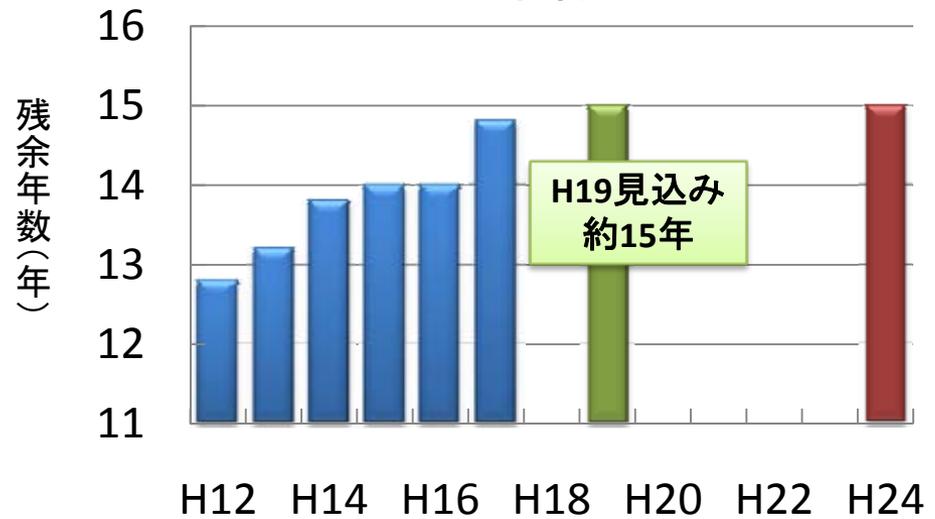


今後も廃棄物の発生抑制及び適正処理を推進した上で、生活環境の保全上支障がないよう適切に処分するため、最終処分場の設置、改造、既埋立廃棄物の減容化による一般廃棄物最終処分場の整備を推進する。

H24はH19の水準を維持



残余容量



残余年数